

資料：平成 18 年以前は「事業所統計調査」、平成 24・28 年は「経済センサス」

【主な施策】

(1) 地域資源を活かしたまちの活性化

① 商工業者へのビジネス機会の提供

- 企業や商店などの事業者に対してビジネス支援情報を提供するとともに、事業者同士の出会いの場の提供やマッチングをサポートすることにより、ビジネス機会の創出につながる支援を行います。

② 地域や事業者等と連携した取組の支援

- 区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や区内外の事業者等と連携し、港区の魅力ある資源を活かしたものづくり企業や商店街等による取組を支援します。



③ 次世代人材育成への支援

- 区内小学生と企業が社会課題を解決する商品を一緒に開発するなどの取組を通して次世代を担う人材の育成への取組を支援します。

(2) まちの魅力の発信

① 港区の魅力発掘・創出・発信

- 特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店、活発な地域活動の紹介など区内の魅力ある「ヒト・モノ・コト」を紹介し、まち魅力の発信を強化します。
- 港区の地域資源をモチーフにして開発されたオリジナルな商品やイベントである

「みなトクモン」を積極的に広報・周知することにより、港区の魅力を広く発信するとともに、区民のわがまちへの誇りと愛着の醸成をめざします。

② 港区に住む魅力の発信

- 豊かな歴史・文化資産や発掘・創出した「港区の魅力」など、港区に住む魅力を、広報紙・ホームページ・SNSなどを活用して積極的に発信します。

■成果目標

	平成27年度 実績値	令和2元年度 実績値	令和43年度
区民モニターアンケートにおいて、事業者等が連携してイベントや個性ある取組を行うことでまちの活性化につながっていると感じると回答した割合	—	47.243.5%	60%以上

(3) まちづくり計画による築港エリア等のにぎわいづくり

① 築港・天保山まちづくり計画の推進観光施策と連携した活気あふれるまちづくりの推進

- クルーズ客船の母港化など集客観光拠点の形成に向けた取組に連携して、まちづくりの視点から築港エリアのにぎわいの創出や活性化をめざします。
- 地域ベースの主体的なイベントや魅力発信の取組など、自主財源を確保しながら自立的に継続して行えるよう支援します。
- 赤レンガ倉庫横広場や中央突堤周辺の臨港緑地、山公園の活用等により、集客力や回遊性を高め、ア全体の活性化をめざします。
- 観光情報とあわせて、イベントも含めたまち魅力報をきめ細かく積極的に発信します。



ダイヤモンドポイント

特性を踏まえた調査・検討を行い、観光施策や港湾計画・都市計画等を関連させて、民間活力の積極的な活用などによる総合的なまちづくり計画として平成29年度に「築港・天保山まちづくり計画」を策定しました。

② 港区エリア別活性化プランの推進（別紙 P37～38 参照）

- 令和3年度には、東部（弁天町駅周辺）、中部（朝潮橋駅周辺）、西部（大阪港駅周辺）の3エリアを中心とした「港区エリア別活性化プラン」を策定し、各エリアの特性に応じた中長期的なまちづくりを推進して、区全体のにぎわい創出を図っていきます。（西部エリアでは引き続き①の築港・天保山まちづくり計

画を推進)

■成果目標

	令和元年度 実績値		令和 <u>4</u> 年度
区民モニター調査において、港区の3エリア（東部・中部・西部）に魅力を感じると回答した割合	71.5%		80%以上

(別紙)

港区エリア別活性化プランについて

- ・区内を東部（弁天町駅周辺）、中部（朝潮橋駅周辺）及び西部（大阪港駅周辺）の3エリアに区分し、各エリアの取組みの基本方針を次のとおり設定しました。
- ・これにより、エリアごとの具体的な取り組みにつなげるとともに、エリア間連携を推進することにより港区全体の活性化をめざします。

コメントの追加 [A31]: エリア別活性化プランの内容が十分触れられていないため、追加

港区全体のまちづくりの方向性

- 方向性① 湾岸部と都心部・府外をつなぐターミナルとして、新たな価値や面白さを創造し再発見するまちづくり
- 方向性② 水辺の特性や公園などのポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり
- 方向性③ 多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続のしやすいまちづくり

東部エリア取組み基本方針

- 基本方針① 都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力を創出する
- 基本方針② 都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する

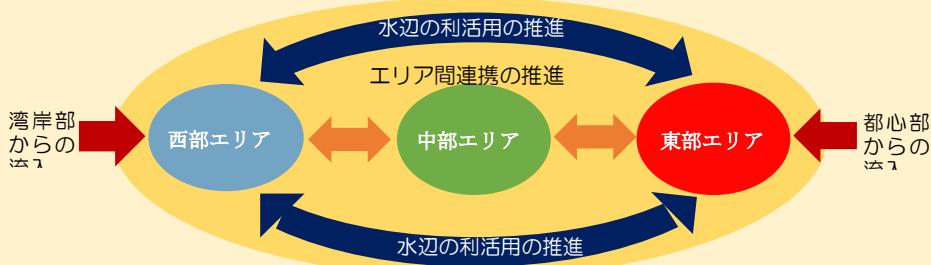
中部エリア取組み基本方針

- 基本方針① 八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと商店街等の活性化の取組みとの相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進する
- 基本方針② 若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する

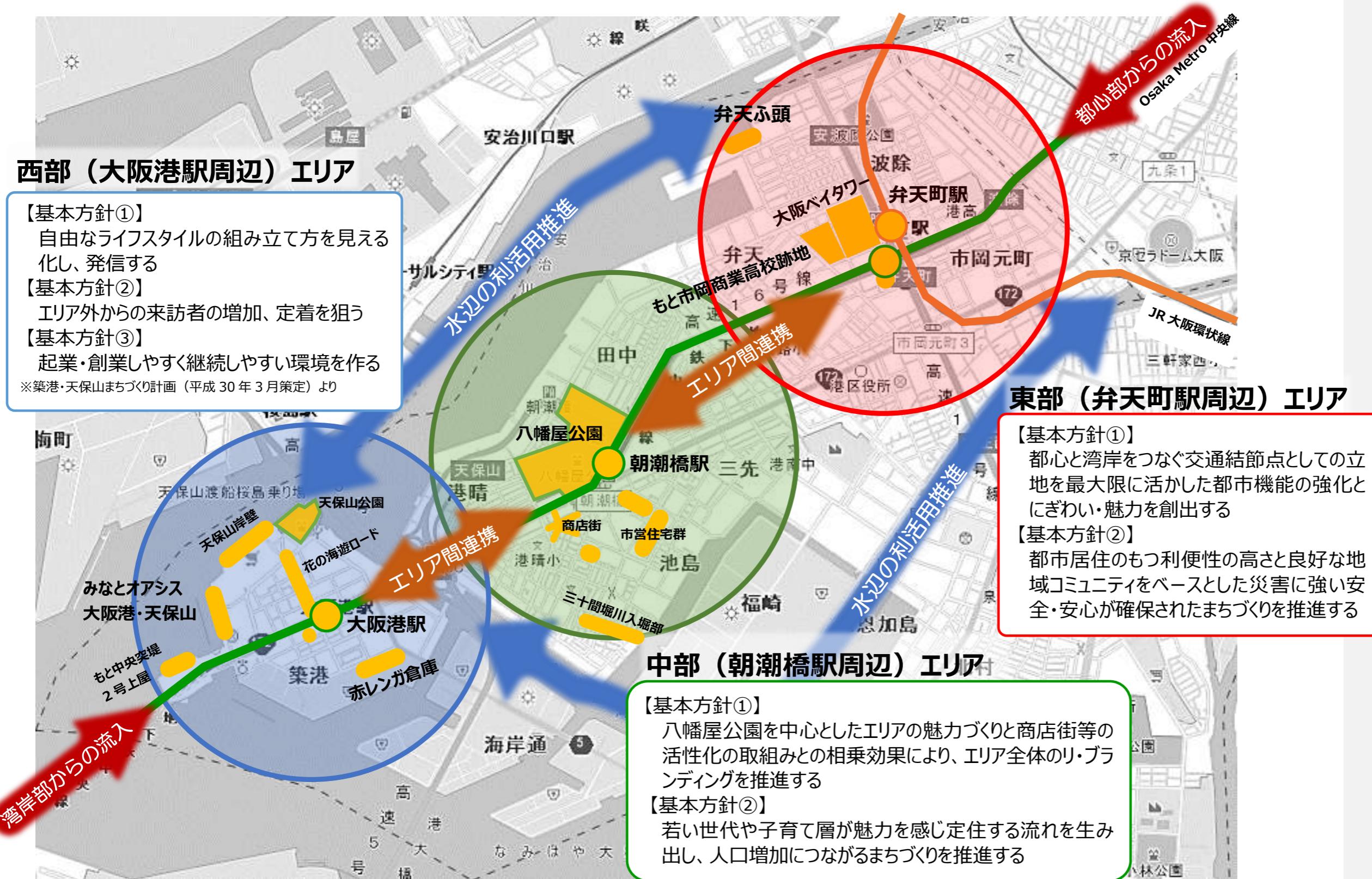
西部エリア取組み基本方針

- 基本方針① 自由なライフスタイルの組み立て方を見える化し、発信する
- 基本方針② エリア外からの来訪者の増加、定着を狙う
- 基本方針③ 起業・創業しやすく継続しやすい環境を作る
※築港・天保山まちづくり計画（平成30年3月策定）より

エリア間連携による港区全体の活性化イメージ



港区の3エリアの取組み基本方針とエリア間連携のイメージ図



(4) まちづくりに向けた行政資産等の活用

① 遊休地や資産の活用

- これからまちづくりの方向性を踏まえ、市岡商業高校跡地、弁天埠頭など、区内の遊休地や資産の活用について、関係局と連携して活用策等の検討を進めます。

■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和元年度 実績値	令和 <u>4-3</u> 年度
区民モニターアンケートにおいて、各々の資源・資産の具体的な活用策について「区民の意見が反映されている」と答えた割合	23.8%	17.6%	60%以上

第5章 区民の意見を反映した区政運営

【現状と課題】

- ・区役所がまちづくりを総合的に担うという市政改革のもと、港区においても、区民の意見・要望やニーズを適切に把握し、区の実情や特性に即した施策・事業を実施するとともに、その成果について区民の評価を受けて必要な見直しを行っています。
- ・また、窓口サービスなど様々な行政サービスを的確迅速に提供するとともに、日常生活に関する相談や要望を総合的に受け付け、解決に導くための機能を備える、総合行政の窓口としての機能の充実をめざしています。
- ・多様な区民の意見、ニーズの把握と区政運営への反映に努めていますが、「区役所が、様々な意見や要望を聞き、区政の運営に反映するように努めている」と答えた区民の割合は平成27年度で35.2%（令和元年度は、50.7%）となっており、区役所による区民意見等の把握と区政への反映が十分を感じている区民の割合は高くありません。
- ・そのため、今後より一層、多様な区民の意見・ニーズの的確な把握に努め、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開し、その取組や成果について積極的に発信するとともに、区民の信頼・満足・納得を得ることができる区役所づくりを進める必要があります。

【主な施策】

(1) 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握

① 多様な区民の意見やニーズの的確な把握

- ・区政に関する多様な区民の意見・要望について、区民モニターアンケート、市民の声、みなと改善箱やツイッターなどにより的確に把握するとともに、適切かつ迅速に対応します。

② 地域の課題やニーズの把握

- ・地域活動協議会において話し合われる課題等を適宜把握し、地域の課題やニーズを共有します。

■ 成果目標

	平成27年度 実績値	令和2元年度 実績値	令和4-3年度
市民局実施の区民アンケートにおいて、日常生活に関する相談や要望を行った際に、区役所は区民に身近な窓口としてが責任を持つて適切に対応したないと感じたと回答した割合	70.5%	74.778.0%	80%以上

コメントの追加 [A32]: 令和2年度市民局実施区民アンケート問5より

(2) 区民の参画と協働による区政運営

① 区民の意見・評価を区政に反映

- 区政会議などを通じて、企画・計画段階から区民の意見・ニーズを把握し、施策・事業に反映するとともに、区民の評価を踏まえて施策・事業を見直します。
- 分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進し、その意向や地域の実情を学校運営に反映させるとともに、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題に取り組みます。

② 区の事業等への企画段階からの区民参画

- 区で実施するイベントや事業などについて、企画・計画段階から区民の参画を促進し、協働して取り組みます。

■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 <u>2</u> 元年度 実績値	令和 <u>4</u> - <u>3</u> 年度
区民モニターアンケートにおいて、区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するように努めていると感じていると回答した割合	35.2%	<u>36.2</u> 50.7%	60%以上

	平成 27 年度 実績値	令和 <u>2</u> 元年度 実績値	令和 <u>4</u> - <u>3</u> 年度
区民モニターアンケートにおいて、区役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、企画・計画段階から、区民の参画や協働を得るよう努めていると思うと回答した割合	31.1%	<u>36.2</u> 44.0%	60%以上

	平成 27 年度 実績値	令和 <u>2</u> 元年度 実績値	令和 <u>4</u> - <u>3</u> 年度
区民モニターアンケートにおいて、区役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、 <u>それらの終了後に意見を聞くなど</u> 区民からの評価を受けて、区政の運営の改善につなげるよう努めていると思うと回答した割合	24.0%	<u>27.5</u> 30.9%	60%以上

--	--	--	--

(3) 区政情報の積極的な発信

① 地域の実情や特性に即した取組や成果を積極的に発信

- ・地域の実情や特性に即した施策や事業について、その取組内容や成果などの情報を広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信します。

② 暮らしに必要な情報の発信

- ・子育て支援や防災・防犯・福祉など暮らしに必要な情報を、必要とする人に確実に届けます。

■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 2 年度 実績値	令和 3 年度
市民局実施の区民アンケートにおいて、区の様々な取組（施策、事業、イベントなど）について行っている情報発信の内容は必要な情報が届いている十分を感じていると回答した割合	31.7%	43.049.7%	60%以上

コメントの追加 [A33]: 令和 2 年度市民局実施アンケート問 3 より

(4) 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり

① 総合窓口機能の充実

- ・区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係部署と連携し、責任をもって対応するなど、区民に身近な総合行政の拠点として区民から信頼される区役所をめざします。

② 区民が納得できる効率的な業務運営と窓口サービスの向上

- ・業務プロセスの改善などにより、効果的・効率的な業務に努め、区民に納得していただけるよう取り組みます。
- ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口サービスの向上を図ります。
- ・障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の趣旨に基づいた適切な対応を行います。

■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 2 年度 実績値	令和 3 年度
区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数	3.4 点	4.13.7 点	3.5 点以上

